

職員募集のご案内（定期報告部技術担当職員）

一般財団法人 大阪建築防災センターでは、建築物の定期報告、建築確認検査、防災評価、構造計算適合性判定など、大阪府内の建築物等について新築から維持保全までライフサイクル全般にかかる安全安心を守るための事業を推進しています。

とりわけ、定期報告事業では、大阪府内の特定建築物、建築設備及び防火設備について、建築基準法（第12条）に基づく「定期報告」の唯一の受付窓口として業務を行っております。

このたび、「定期報告」の報告書受付・処理等業務に関わる技術的チェックを担当する正職員を募集いたします。建築物の維持保全に繋がる社会的に非常に重要な定期報告制度の推進を、自覚をもって積極的に担っていく意欲のある方の応募をお待ちしています。

（募集人員） 正職員 若干名（6か月の試用期間あり）

（業務内容）

（雇入れ直後）建築基準法に基づく「定期報告」の報告書受付・処理等業務
（変更の範囲）当財団の全ての部・支所に関する業務

※定期報告業務の内容

定期報告書の受付業務では、報告書をチェックし、調査・検査に関する技術的助言や報告書の作成支援を行います。その他に技術資料の作成や台帳管理業務（専用システム）等も行っております。窓口等でお客様と対話する場合があります。

（応募資格）

39歳以下で、①又は②の次のいずれかに当てはまる方

①一級・二級建築士

②一級建築士の受験資格をお持ちで資格取得を目指されている方

※定期報告制度に係る特定建築物調査員、建築設備検査員、防火設備検査員のいずれかの資格をお持ちであれば尚良い。

（勤務条件等）

【採用日】 ご相談の上決定

【勤務日数】 週5日

【勤務時間】 9時～17時（12時～13時は休憩時間、実働7時間）

【休日・休暇】 土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月4日）、盆休み（8月13～15日）、年次有給休暇、夏季休暇（4月1日在職者に限る。）、
《年間休日数125日以上》

【勤務先】（雇入れ直後）当財団の本部（大阪市中央区谷町3-1-17）

（変更の範囲）当財団の本部・本所又は支所（枚方、八尾、堺、岸和田）

【給与等】 給与は資格、実務経験等を考慮し決定

賞与（前年度実績 年2回 計4.7か月）あり

その他、住宅手当、扶養手当、超勤手当、通勤手当等あり

【定年】 60歳（再雇用あり）

【社会保険等】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

（応募期間）

令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで
なお、状況により早く締め切る場合があります。

(応募方法)

履歴書・職務経歴書、資格証明書(写し)を次の採用担当まで送付してください。

(なお、採用者以外の応募書類は、弊財団で確実に処分します。)

【応募書類・問い合わせ先】

〒540-0012 大阪府中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル

一般財団法人 大阪建築防災センター 総務部

TEL : 06-6943-7253

(選考方法) 書類選考、レポート提出及び面接(随時)により決定します。